平成 29 年度（2017 年度）

金沢大学大学院法務研究科

入学試験問題

私　　法

Ａ日程入試

（注意）
１．問題冊子（表紙を含む）は３枚です。
２．問題冊子は指示があるまで開かないで下さい。
３．問題冊子と下書き用紙は持ち帰って下さい。
４．解答は、鉛筆、シャープペンシル、ペン、ボールペンのいずれで記入しても構いません。
５．問題１と問題２の解答は、別々の解答用紙に記入してください。

平成 29 年度（2017 年度）金沢大学大学院法務研究科入学試験問題

試験科目	私　　法

※　問題１と問題２の解答は、それぞれ別の解答用紙を用いること。

問題１

つぎの事例を読んで、あとの【問い】に答えなさい。

妻Ａは、友人の誘いに乗り、１５０万円の指輪を購入する売買契約を締結した。しかし、Ａは１５０万円を自己資金で用意できなかったため、夫Ｂに内緒で、１５０万円を金融業者ＣからＢ名義で借り受けることにした。

Ａは、Ｃの担当者Ｄに対し、口頭で、１５０万円は子どもの医療費に必要であり、生活費の足しにもすると説明した。２０１５年５月１日、金銭消費貸借契約が、利率を年１０％、返済期限を同年１１月１日として締結された。その際、Ａは、契約書に、名目上の使途として「医療費」と記載した。また、Ａは、Ｂの給与証明書をＢに無断で自宅から持ち出し、Ｂ名義の印鑑登録証明書を勝手に交付させ、いずれもＤに提出した。

Ａは、借り入れた１５０万円を、指輪の支払いにあてた。その後、同年１１月１日が過ぎたが、Ａは、１５０万円を返済するための資金を用意することができなかった。そこで、Ｃは、Ｂに対して、１５０万円とその利息の返還を求めた。

【問い】

Ｃの請求は認められるか。最高裁判例の立場を踏まえて論じなさい。

問題２

つぎの事例を読んで、あとの【問い】に答えなさい。

甲株式会社（以下、「甲社」とする。）は、取締役会設置会社であり監査役設置会社である。甲社は、種類株式発行会社ではない。

甲社の取締役は、Ａ・Ｂ・Ｃ・Ｄの４名であり、そのうちＡのみが代表取締役であった。甲社の定款には、取締役の員数に関する定めはない。

Ｄは、体調を崩したため、Ａに対して、甲社の取締役を辞任する旨を伝えた。Ａは、Ｄの辞任を了承したが、多忙のため、Ｄの辞任登記をすることを失念した。そのため、Ｄの取締役としての登記は、その後もずっと残っていた。Ｄは辞任後、甲社の業務には全く関わっておらず、取締役としての登記が残っていることも知らなかった。

Ｄの辞任後、甲社の経営は急激に悪化した。その状況のもとで、Ａは、支払見込みがないことを知りつつ、甲社を代表して約束手形を振り出し、甲社の取引先であるＸに交付した。Ｂ・Ｃは、Ａがこの手形を振り出そうとした際、支払見込みがないことを知っていた。しかし、Ｂ・Ｃは、甲社を少しでも長く延命させるため、Ａによる支払見込みのない手形の振出を黙認した。その後、Ｘが受け取った手形は不渡りとなり、Ｘは損害を被った。

【問い】

Ｘは、会社法上、Ａ・Ｂ・Ｃ・Ｄに対して損害賠償請求をすることができるか。最高裁判例の立場を踏まえて論じなさい。